

【法改正のお知らせ】

平成 29 年 7 月 13 日
株住宅新報社 出版・企画グループ
TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P 349 解き方テクニック 28	①業者間取引であっても、重要事項の説明を省略することはできない。	①業者間取引では、説明は不要であるが、説明書の交付は必要となる。
P 423 解説②上から 3 行 目	そのほかに、住所、主たる職務内容、	そのほかに、主たる職務内容、